

平成24年度科学技術分野の文部科学大臣表彰
「科学技術賞」及び「若手科学者賞」受賞候補者の推薦
に係る変更・留意点について

表記受賞候補者の推薦にあたり、以下の点について変更がございますので、ご留意願います。

1. 科学技術賞「開発部門」について

科学技術賞「開発部門」の対象は、「現に利活用されている」ものに限らず、売上実績が過去3ヵ年未満であっても、今後、我が国の社会経済、国民生活の発展向上等に大きく寄与することが期待できる画期的な研究開発成果も対象とします。

2. 科学技術賞「研究部門」について

科学技術賞「研究部門」の対象となるグループは、1グループ3名以内で変更はありませんが、今年度からは、本業績に対する各人の貢献度が同程度のものとしております。

このため、グループとする場合には、様式1「2. 受賞候補」において「(筆頭者)」を削除するとともに、「8-4. 同一の業績に対して複数の候補者がある場合、各候補者の寄与度」において、各人が本業績に対して同等の貢献していることの説明を記載願います。

(p.11,17)

3. 日本国籍を有し海外を拠点に研究活動を行っている者について

科学技術賞「研究部門」及び若手科学者賞においては、日本国籍を有し海外を拠点に研究活動を行っている者も候補者とします。候補者の推薦にあたっては、機関の推薦以外に、機関の長(個人として)や部局長等からの推薦も可能となります。このため、様式1「研究部門」(p.11)及び様式11「若手科学者賞」(p.45)の表題を個人とし、「機関欄」ではなく「推薦者欄」に推薦者を記載願います。

ただし、推薦にあたっては、候補者及び候補者の研究内容について十分把握している3名の方の候補者推薦書(「研究部門」にあつては、様式10(p.41)。「若手科学者賞」にあつては、様式14(p.55)も必要)になります。

4. 科学技術賞の審査・選定について

科学技術賞については、審査委員会の審査・選定の過程において推薦機関からの推薦時の部門にかかわらず部門を変更して審査・選定を行うことがあり得ます。